

## 市民社会と古典教養 —公共性の転換

曾田 長人\*

### 序 公共性というカテゴリーへの注目と市民社会論

18世紀の後期以来、西ヨーロッパ諸国においては市民社会の形成が進展し、市民社会に関しては多くの研究文献が存在する。その中で、第二次世界大戦後のドイツにおける市民社会論の画期をなしたのは、周知のようにユルゲン・ハーバーマス (Jürgen Habermas 1929-) の『公共性の構造転換 市民社会の一カテゴリーに関する考察』<sup>1</sup> (1962年、以下『公共性の構造転換』と略。同書の原文からの引用・翻訳はSdÖの略号で本文中に記す) であった。以下、本書の内容を簡単にまとめておきたい。

ハーバーマスによれば、18世紀後期の西ヨーロッパ諸国では「財産と教養」を持つ市民が身分の相違を越えてカフェや読書協会など「結社」に集い、主に文学、演劇、音楽など芸術に関する新刊書、道徳的週刊誌等について理性的で自由な討論を交わした。これが当時、分離を遂げつつあった国家と社会、公と私の狭間で成立した「文芸的公共性 literarische Öffentlichkeit」である。この「文芸的公共性」は、やがて既成の体制に対する批判を孕んだ「政治的公共性 politische Öffentlichkeit」へと変貌を遂げ、市民社会の成立に際して大きな役割を演じた。ハーバーマスはこの「文芸的公共性」と「政治的公共性」からなる「市民的公共性 bürgerliche Öffentlichkeit」というカテゴリーに注目し、公共性の諸類型を区別し、考察の対象としたのである。すなわち彼によれば、近代以前のヨーロッパにおいては教会、宮廷、アカデミーなど伝統的な権威を可視化した「顕示的公共性 repräsentative Öffentlichkeit」が支配的であったという。公共性の構造転換とは、この「顕示的公共性」から「市民的公共性」への変化に他ならない。ところが19世紀後期に至ると、分離が前提とされた国家と社会の相互浸透が起き (いわゆる社会国家の成立)、他方では広告や様々なメディアの発達によって公共性が政治的・経済的な利害に侵食されがちになった。こうして公衆は文化に関して論議するのではなく文化

\* 人間科学総合研究所研究員・東洋大学経済学部

<sup>1</sup> Jürgen Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft. Mit einem Vorwort zur Neuauflage 1990*, Frankfurt am Main 1990. (ユルゲン・ハーバーマス [細谷貞雄・山田正行訳] 『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探求』 [未来社、1994年 [第二版の翻訳]])。同書からの翻訳に際しては、この翻訳書の日本語訳を参考にさせていただいた。

を消費するようになり、公共性は批判の原理に代わって操作される統合の原理によって支配されるようになった。ハーバーマスはこの変化を、「顕示的公共性」の再現として性格付ける。彼の診断によれば、彼の同時代のドイツ連邦共和国もいわゆる文化産業の影響下、依然として「操作的公共性 *manipulierte Öffentlichkeit*」に支配されている。彼はこの趨勢に警鐘を鳴らし、「市民的公共性」本来の力を取り戻すことを呼びかけ、民主主義の活性化を目指したわけである。

『公共性の構造転換』の意義は、ハーバーマスが後に独自のディスクルス倫理など、活発な学問的創造を行う出発点になった点に留まらない。同書は、既成の体制に批判的な読者に歓迎され、1968年の学生運動、APO（議会外反対勢力）、「緑の党」の結成などの社会運動に対しても大きな影響を与えた。ハーバーマスは同書における主張を実行に移し、ドイツ連邦共和国を舞台とした1960年代以降の主要な公共の場での論争に加わった。こうした彼の活動や『公共性の構造転換』も与り、1970年代以降のドイツ連邦共和国においては「論争と抗議の文化」<sup>2</sup>という自己理解が形成された。昨今ドイツやヨーロッパにおいては、ヨーロッパ統合、新自由主義などに関して、市民社会の現状や未来を「市民的公共性」という観点から考察する試みが盛んである。その背後にも、ハンナー・アーレント (Hannah Arendt 1906-1975) の公共性論と並んで、ハーバーマスの影響が看過し得ない。

ところで「市民的公共性」が成立の途上にあつた18世紀後期のドイツにおいて、古代ギリシア(語)に対する関心が高まりつつあり、これは後に「新人文主義 *Neuhumanismus*」と呼ばれる教育・精神運動として結実した。新人文主義はルネサンス期の古人文主義の流れを汲み、古代ギリシア(・ローマ)<sup>3</sup>を師表として、古代ギリシア語(・ラテン語)との取り組みによる人間形成を目指した。新人文主義の古典教養は一見して非政治的であり、この伝統がドイツにおける民主主義の形成に対してマイナスに働いた、との批判も存在する<sup>4</sup>。しかしこの新人文主義の古典教養はハーバーマスが評価した「市民的公共性」と並んで、市民社会を形成する有力なメディアの一つであったと思われる。その理由は、「市民社会 *bürgerliche Gesellschaft*」というドイツ語が、アリストテレスによる *κοινωνία πολιτική* という古代ギリシア語に遡り<sup>5</sup>、古代ギリシア共和政下の自由がしばしばドイツ市民社会の模範となった点に留まらない。すでに触れたようにハーバーマス自身、財産および「教養」を持つ市民の存在を、「文芸的公共性」が成立する一条件として挙げていた (SdÖ, S.98)。さらに彼は「ドイツ古典派の新人文主義」(SdÖ, S.68, 112)あるいは新人文主義において重要な役割を演じた「人間性 *Humanität*」の理念と市民(的公共性)との関連 (SdÖ, S.111-112, 116, 120 f., 248)についても言及している。しかしハーバーマスは、彼が触れた「教養」の具体的な内容や、「教養」および新人文

<sup>2</sup> 三島憲一「ドイツ知識人の果たした役割」栗谷健太郎ほか編『戦争責任・戦後責任 日本とドイツはどう違うか』(朝日出版社、1994年) pp.155-158.

<sup>3</sup> ドイツの新人文主義において主たる関心の対象となったのは、当初もっぱら古代ギリシア(語)であり、ラテン語やローマは古代ギリシア(語)と較べて価値的に劣ると考えられた。したがって以下、「ラテン」あるいは「ローマ」をかっこで括るやや不自然な表記を用いる場合があることを断わっておく。

<sup>4</sup> Ralf Dahrendorf, *Gesellschaft und Demokratie in Deutschland*, München 1965, S.335-337, 376 f..

<sup>5</sup> Manfred Riedel, Bürger, Otto Brunner/Werner Conze/Reinhart Koselleck(Hrsg.), *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*, Bd.1, Stuttgart 1972, Bd.1, S.673.

主義が「市民的公共性」および市民社会の形成に際して果たした役割を詳しく検討していない。それゆえ本論は『公共性の構造転換』の議論を参照した上で18世紀中期から19世紀初期に重点を置き、新人文主義の古典教養がドイツ市民社会の形成に際して果たした役割を明らかにすることを試みる。こうした作業によって、公共性や市民社会の形成に関してハーバーマスが深めることのなかった次元を浮き彫りにしたい。

論述の順序は以下のとおりである。まず、「市民的公共性」が展開した主たる場である「結社」の役割を、ドイツにおける市民社会の形成との関連において整理する（Ⅰ）。引き続き市民社会の形成と同時代の教育運動との関わり、ならびに新人文主義の古典語教育の理念と内容を検討する（Ⅱ）。さらに「市民的公共性」と新人文主義がそれぞれ市民社会の形成に際して果たした役割を比較し、両者の関連を考察し（Ⅲ）、最後に「市民的公共性」と新人文主義を鏡として19世紀以降のドイツ市民社会の発展を総括し、結語とする。

## Ⅰ. ドイツにおける「結社」と市民社会の形成

周知のように18世紀中期のドイツはキリスト教（会）の影響と身分制社会の下、およそ300の領邦国家に分裂していた。しかし啓蒙主義の影響下、キリスト教（会）と身分制に対する批判が胎動し、プロイセン、バイエルン等のいわゆる啓蒙専制国家は、身分制に基づく諸特権を上から廃止する改革を試みた。その後1789年にフランス革命が起き、プロイセンがナポレオン戦争において敗北する。これらの経験も与り、ハーバーマスが指摘した「社会と国家の分離」は、一方では身分制社会から市民社会の形成、他方では「地方割拠主義 *Partikularismus*」に基づく領邦国家の寄せ集めから国民国家としてのドイツの統一として進んでゆく。

こうしたいわゆる旧体制からの移行の時代、様々な「結社」が主に西ヨーロッパ諸国において結成された。特にドイツにおいて、その動きは盛んであった。「結社」は現在の市民社会論において注目を浴びている、社会と国家の狭間の「中間団体」あるいは「アソシエーション」のいわば前身に当たる。ドイツの「結社」は18世紀後期にはおおむね「協会」（ドイツ語で *Gesellschaft, Sozietät*）と自称した。その後、三月革命以前の時代になって初めて、「結社」（ドイツ語で *Verein, Assoziation, Bund*）の呼称が用いられるようになった<sup>6</sup>。以下、主にトーマス・ニッパードイ（Thomas Nipperdey 1927-1992）の論文<sup>7</sup>に基づいて、「結社」の特質や意義を整理しておく。

中世以来、ドイツの諸都市にはツunftなど様々な「団体 *Korporation*」が存在した。個々人は、この「団体」へと出自や身分に従って統合され、生涯にわたって特定の仕事を果たす義務があった。しかし身分制社会の解体に伴い、「団体」は成立の途上にある市民社会の中での新たな関心や欲望

<sup>6</sup> Otto Dann, Alber Eßer/Johannes Koll/Georg Mölich/Raimund Neuß(Hrsg.), *Vereinsbildung und Nationsbildung. Sieben Beiträge*, Köln 2003, S.13.

<sup>7</sup> Thomas Nipperdey, *Verein als soziale Struktur in Deutschland im späten 18. und frühen 19. Jahrhundert. Eine Fallstudie zur Modernisierung I*, *Gesellschaft, Kultur, Theorie. Gesammelte Aufsätze zur neueren Geschichte*, Göttingen 1976, S.174-205.

を、もはや満たすことができなくなった。こうした関心や欲望、すなわち博愛など理想的な目的を満たすものとして「結社」が結成されたのである。

18世紀に実際に創られた「協会」の種類に関しては、学問的なアカデミーと協会、文学協会と読書協会、公益に奉仕する協会、経済-農業協会、愛国-政治協会、フリーメーソン、宗教的な関心から公益に奉仕する協会などの分類が行われている<sup>8</sup>。結社へ入会する際、通例、身分は問われず、むしろ（ドイツ語協会におけるように）「等しくない身分の人々の間で平等と社交の機会を作る」（SdÖ, S.95）ことが目指された。その結果、現実に貴族、市民、聖職者など様々な身分の出身の人々が結社へ入会した。ドイツ語圏においては、特に「読書協会 Lesegesellschaft」の存在が重要であった。なぜなら、読書協会は市民層にとって社会的な上昇のメディアとなり、政党形成の前段階となったからである。読書協会において議論を行う際には、人間的なものが決定的となった。18世紀末期に至っては、全ドイツ語圏において約270の読書協会の存在が推定されている。

「結社」を形成する前提ないしは要素は、第一に文化の個人主義化および市民化と名付け得る過程、第二に教養と行為から「個人としての位置付け」を得る、理性と自立性に基づく新たな個人主義であった。「結社」が個人に「団体」からの脱出を促し、身分制社会から市民社会への移行を活性化させた結果、市民は「結社」の中で自己を意識するに至った。それゆえフランス革命の勃発後、多くの「結社」が革命思想の拠点として当局の嫌疑を受けたことは不思議ではない<sup>9</sup>。とはいえ一般に啓蒙専制国家はフランス革命勃発に至るまで、「結社」を結成する市民のイニシアティブを、いわば下から改革と啓蒙を促進するものとして歓迎したのである。

## II. 18世紀後期の教育運動と市民社会の形成、新人文主義の古典語教育の理念と内容

啓蒙専制国家は「結社」に対するのと同様、同時代の教育運動に対しても保護を加えるに至る。本章においては、その内容および18世紀後期の教育運動と市民社会の形成に関して検討を行う。

プロイセン、バイエルンなどの啓蒙専制国家は、その名が示すとおり啓蒙の促進者たることを自負し、特に教育に関心を注いだ。すなわち両国の文教関係者は、それぞれ形骸化したラテン語教育に基づくイエズス会士学校あるいはラテン語学校を中心とする旧来の教育の中に問題を見出し、啓蒙主義に基づく教育制度を導入することによって問題の克服を試みた。これによって近代国家の形成、すなわち一方では殖産興業、他方では身分制の支配する古い官憲国家からの脱却を目指した<sup>10</sup>。

18世紀のヨーロッパは「教育の世紀」と呼ばれるほど、多種多様な教育の試みを生み出した。当

<sup>8</sup> Ulrich Im Hof, *Das gesellige Jahrhundert. Gesellschaft und Gesellschaften im Zeitalter der Aufklärung*, München 1982, S.112-175.

<sup>9</sup> Otto Dann, *Die Lesegesellschaften des 18. Jahrhunderts und der gesellschaftliche Aufbruch des deutschen Bürgertums*, Ulrich Herrmann (Hrsg.), *Die Bildung des Bürgers. Die Formierung der bürgerlichen Gesellschaft und die Gebildeten im 18. Jahrhundert*, Weinheim/Basel 1982, S.110-112.

<sup>10</sup> もっとも「身分制社会は啓蒙専制主義によって廃止されるのではなく、効率的になるべきであった」という批判も存在する。(Franklin Kopitzsch, *Die Sozialgeschichte der deutschen Aufklärung als Forschungsaufgabe*, Ders. (Hrsg.), *Aufklärung und Bürgertum in Deutschland*, München 1976, S.52.)

時のドイツにおける啓蒙主義に基づく教育運動としては、「汎愛主義 *Philanthropi(ni)smus* (後の実科主義 *Realismus*)」と、すでに触れた新人文主義の二つが挙げられる。プロイセン、バイエルンを初めとする啓蒙専制国家の文教関係者は、この汎愛主義と新人文主義に注目した。というのも、この二つの教育運動と啓蒙専制国家の間には志操の重なりが存在したからである。つまり両者は、共に教育をキリスト教(会)・神学の後見から解放することを目指しており、啓蒙専制国家は教育を新たに国家の管理下に置こうとしていた。

その際、この両国を初めとする啓蒙専制国家の文教関係者は、汎愛主義と新人文主義という教育運動それぞれの代表者に、教育施設の運営を任せるなどの試行錯誤を重ね、二つの教育運動の間を揺れ動いた<sup>11</sup>。この帰趨を見る前に、上で挙げた二つの教育運動の教育観および市民観を概観しておく。

汎愛主義と新人文主義はそれぞれ独自の仕方でも、市民(社会)の形成への寄与を目指した。ところで「市民 *Bürger*」とは、きわめて多義的な概念である。それゆえ 18 世紀後期から 19 世紀に至る市民概念の重層化を、予め整理しておく。すなわち、①中世以来の身分的な(農民や貴族から区別された)「都市市民 *Stadtbürger*」としての規定が(労働者や貴族から区別された)市民的中産層として残存しつつ、②自由で法の前に平等な政治上の公民(国家市民 *Staatsbürger*)を形成する方向と、③経済的に富裕で資本主義的な階級社会の上部に立つブルジョワ(経済市民 *Wirtschaftsbürger*)を形成する方向へと分岐した。かつ②と③を包摂すべき存在として、④(主に古典教養を持つ)文化的な市民(教養市民 *Bildungsbürger*)が形成されたのである<sup>12</sup>。

18 世紀後期から 19 世紀にかけてのドイツにおいてはルソーの影響下、人間形成と市民の形成を対立的に捉える見方が一般化していた。その際、汎愛主義者は市民の形成を重視し、古典語を代表とする一般教養よりも、むしろ市民の実生活に有用な事柄に関する専門的な知識および近代語を習得すべきことを説いた。これによって、「慎ましい諸身分」<sup>13</sup>つまり官憲国家と封建的・団体的な身分制社会の内部で役立つ市民の育成をおおむね図った。他方、新人文主義者は古典語教育の再編を図り人間形成を重視し、専門的な事柄の知識よりも、むしろ古典語が体現する一般教養の習得を説いた。とはいえ「若者の教育をその市民的な規定のため、能う限り普遍的な人間形成へと基礎付ける」<sup>14</sup>ことが目指され、新人文主義者は人間形成を経た上で市民として存在することを肯定するのに吝かではなかった。では汎愛主義と新人文主義がそれぞれ独自の仕方でも形成を目指した市民とは、上で行った市民概

<sup>11</sup> バイエルンにおいては 1774 年から 1830 年に至るまで、実に 8 回にわたって文教政策の大きな変更があった。s. Hans Loewe, *Die Entwicklung des Schulkampfs in Bayern bis zum vollständigen Sieg des Neuhumanismus*, Berlin 1917, bes. S.1-3.

<sup>12</sup> 松本彰「ドイツ『市民社会』の理念と現実—*Bürger* 概念の再検討—」(『思想』683号、1982年) pp.27-42。特に教養市民の位置付けについては、以下の論考を参照。Jürgen Kocka, *Bürgertum und Bürgerlichkeit als Probleme der deutschen Geschichte vom spätem 18. zum frühen 20. Jahrhundert*, Ders. (Hrsg.), *Bürger und Bürgerlichkeit im 19. Jahrhundert*, Göttingen 1987, S.42-48.

<sup>13</sup> Johann Bernhard Basedow, *Ausgewählte pädagogische Schriften*, besorgt v. A. Reble, Paderborn 1965, S.81.

<sup>14</sup> Unterrichtsgesetzentwurf von 1819 ausgearbeitet v. Johann Wilhelm Süvern, *Schulreform in Preußen 1809-1819. Entwürfe und Gutachten, Kleine pädagogische Texte*, Bd.30, bearbeitet v. Lothar Schweim, Weinheim 1966, S.124 f..

念の整理に基づく、一体どのような存在であったのだろうか。

新人文主義者は汎愛主義が教育目標とした「市民」に関して、「機械的で技術的な熟達の要求や(中略)商業」<sup>15</sup>の重視、あるいは「安全、秩序、安楽さを必要とする生の諸条件との勤勉な取り組み」<sup>16</sup>等の規定を与えた。ここで言う「市民」は、身分制社会の担い手となった都市市民(①)を含意したことが想定できる<sup>17</sup>。しかし新人文主義者はこうした都市市民への教育を批判しつつも、「一般的な授業はよい人間とよい市民を形成すべきである」<sup>18</sup>等の言明も行っている。この場合、古典語教育による人間形成を経た上で新たな形成が勧められ、あるいは容認された市民が問題となる。新人文主義者はこの新たな市民像に関して、「人間を最高の国家市民へ関係付けること」<sup>19</sup>を勧め、古典研究が技術や商業にとっても有用であることを説いている<sup>20</sup>。したがって新人文主義者は、近代国家の担い手となるべき国家市民(②)の形成を奨励し、資本主義社会の主体たる経済市民(③)の形成を容認したことが考えられる。古典語との取り組みが文化的な教養市民(④)の形成に寄与したことは、言うまでもない。こうして新人文主義の古典語教育観には、文化・政治・経済を含めた全体的な人間としての市民の形成、という構想が孕まれていたと思われる。しかし18世紀末期の現実において新人文主義者の著作からは、既成の身分制社会を支える都市市民に対する批判と、新たな市民社会における国家市民の形成、という構想がより強く読み取れる。

以上の検討に基づいて、近代国家たらんとする啓蒙専制国家が追求した二つの目的、すなわち殖産興業と、身分制の支配する古い官憲国家からの脱却の中から、汎愛主義の教育は前者、新人文主義の教育は後者により強い親和性を持つものであったとすることができよう。それゆえ啓蒙専制国家の文教関係者による教育行政の揺れ動きの理由は、上で触れた近代国家の二側面のどちらに重点を置くかという問いと関わっていたことが推測できる。

プロイセンにおいては1787年、ハレ大学に神学の管理と汎愛主義の教育観の双方から解放され

<sup>15</sup> Friedrich Immanuel Niethammer, *Der Streit des Philanthropinismus und Humanismus in der Theorie des Erziehungs-Unterrichts unsrer Zeit*, Jena 1808, S.22.

<sup>16</sup> Friedrich August Wolf, G.D.Gürtler (Hrsg.), *Vorlesungen über die Altertumswissenschaft*, Bd.1, Leipzig 1831, S.817.

<sup>17</sup> s. Friedrich Jacobs, *Zweck einer gelehrten Schule*, *Dokumente des Neuhumanismus I*, *Kleine pädagogische Texte*, Bd.17, bearbeitet v. Rudolf Joerden, Weinheim 1962, S.32.

<sup>18</sup> *Friedr. Aug. Wolf über Erziehung, Schule, Universität*. (“*Consilia scholastica*”) *Aus Wolf's litterarischem Nachlasse*, zusammengestellt v. Wilhelm Körte, Leipzig 1835, S.157.

<sup>19</sup> Johann Wilhelm Süvern, *Vorlesungen über die politische Geschichte Europas 23ste Stunde*. *Abschlußvorlesung, Die Reform des Bildungswesens. Schriften zum Verhältnis von Pädagogik und Politik*, besorgt v. Hans-Georg Große Jäger/Karl-Ernst Jeismann, Paderborn 1981, S.29.

<sup>20</sup> Friedrich August Wolf, *Darstellung der Alterthums-Wissenschaft nach Begriff, Umfang Zweck und Werth*, Gottfried Bernhardt (Hrsg.), *Kleine Schriften in lateinischer und deutscher Sprache* (1869), Bd.2, Hildesheim 2004, S.811 「新人文主義による汎愛主義に対する批判は商業や身分へ向けての直接的な教育、産業学校、早期の専門教育機関へ向けられており、技術や産業や経済活動それ自体に対して向けられていたわけではなかった」(Karl-Ernst Jeismann, *Das preußische Gymnasium in Staat und Gesellschaft, Bd.1: Die Entstehung des Gymnasiums als Schule des Staates und der Gebildeten 1787-1817*, vollst. überarbeitete Aufl., Stuttgart 1996, S.249 f.) これはハーバーマスが「市民的公共性」の前提として挙げた、「経済市民 bourgeois」と「人間 homme」の同一化という議論(SdÖ, S.120)と重なってくる。

た、新人文主義に基づく教員養成施設が設置された。他方、汎愛主義者による学校経営は混迷の度を深めていた。1806年にはナポレオン戦争においてプロイセンが敗北する。当時ドイツの諸領邦国家の内部に身分的な差別が存し、住民の自発性が一般に乏しく、祖国を外敵から守ろうとする気概に欠けた点が、為政者に問題視された。こうした外からの刺激が上で触れた教育運動の内的な展開に加わり、プロイセン、後にはドイツ語圏の他の領邦国家も、新人文主義の古典語教育を、人文主義ギムナジウムを中核とする中等教育の根幹へと次第に据えるに至った。マンフレート・ラントフェスター (Manfred Landfester 1937-) は、新人文主義の古典語教育の制度化と国家・社会との関わりについて、以下のように述べている。

改革の担い手としてのプロイセン国家は自らの延命を目的として、国家秩序の全領域へ広がっていた近代化の強制へと身を曝した。その際プロイセン国家は必要に迫られて、近代化のポテンシャルとしての、自由と法の前での平等に基づく市民社会の新たな理念に依拠することができた。(中略) それゆえ近代化の目的は、「地方割拠主義的 partikularen」な力を伴う古い身分制社会の克服と、法の前で平等な社会の形成であった。しかしこの近代化は、法の公布のみならず、ひょっとしてそれどころか特に、市民を「新しい」人間へと教育することによって達成できると考えられた。したがって政治的・社会的な改革は、教養の改革も要求した<sup>21</sup>。(中略) 改革期にこの(業績と教養が社会的なステイタスへ影響を及ぼす—以下、引用文内のかっこは全て引用者による)過程は促進された。というのも、今や国家は自らの組織のため、身分制的・「団体的 korporativ」な秩序の乗り越えという目的の下、独自のエリートを必要とし、ギムナジウムと大学による教養を彼らの資格として決定したからである。こうした任務を果たすエリートは、国家の反身分制的な政治に基づいて、特に市民階級に由来した。彼らはこうした仕方で全く政治的な力に参加したのである<sup>22</sup>。

ドイツの諸領邦国家における中等教育の再編が、汎愛主義ではなく新人文主義を基軸として行われたことは、その後のドイツ市民社会の展開にとってきわめて重要であった。それは、以下の理由による。汎愛主義の教育観は、身分制社会における都市市民のあり方を基本的に肯定するものであった。他方、新人文主義の教育観は人間形成の重視によって現実の都市市民のあり方への批判を含意し<sup>23</sup>、市民概念の重層化への道を開いた。「市民的公共性」の担い手となった市民も、歴史的な実体としては都市市民であった。にもかかわらず、彼らは「財産」と「教養」によって自らの都市市民としてのあり方から距離を取り、自他への批判を行使し、後の経済市民と教養市民、ひいては国家市民の前身

<sup>21</sup> Manfred Landfester, *Humanismus und Gesellschaft im 19. Jahrhundert. Untersuchungen zur politischen und gesellschaftlichen Bedeutung der humanistischen Bildung in Deutschland*, Darmstadt 1988, S.30.

<sup>22</sup> A.a.O., S.48.

<sup>23</sup> A.a.O., S.30, 48.

となった。これによって市民的なものの自己理解の中に、自己批判を通じたその再建という特質<sup>24</sup>が、19世紀の初期にいわば記憶として刻み込まれたと思われる。

ここで、なぜ古典語との取り組みが既成の身分制社会に対する批判および新たな市民社会の形成と関わることができたのか、問わねばならない。19世紀中期に至るまで、新人文主義の古典語教育は「個人的教養」を標榜した。したがって同時代において、古典教養と国家・社会との関連が問題となることは少なかった<sup>25</sup>。しかし現在の観点から両者の関連を振り返ると、以下の三点を挙げることができると思われる。

第一に、古典語との取り組み、特にその文法規則の習得は、「知的な力の展開に役立ち、(中略)個人の自主性と自発性の展開に対して決定的に寄与する」<sup>26</sup>ことが考えられた。この理念は「形式陶冶 *formale Bildung* または *Formalbildung*」と呼ばれ、新人文主義による古典語教育の再編を基礎付けた。この「形式陶冶」の結果、「勤勉、規律、服従、正確さ、粘り強さ」<sup>27</sup>等の徳を身につけることが期待された。これらの徳は、18世紀末期のドイツにおいて市民的と見なされた徳と、多くの点で重なっていたのである<sup>28</sup>。

第二に、形式陶冶の産物の一つとして、特に自己の思考能力の形成<sup>29</sup>が注目された。新人文主義の代表者の一人であるフリードリヒ・アウグスト・ヴォルフ (Friedrich August Wolf 1759-1824) は、将来、教壇に立つ予定の学生に対して「他の人々に汝の精神を伝達し、彼らをあらゆる方法によって自己思考に慣れさせる技術を持って」<sup>30</sup>と説いている。ここでは自己思考それ自体が古典語教育の大きな目的とされている。この自己思考とは、カントが「啓蒙とは何か」において力説した啓蒙の格率に他ならない (SdÖ, S.180)。そして彼によれば、「啓蒙の芽は常に残り、革命が起きる度にいっそう展開し、市民的な組織の改善をもたらす、より高い段階を用意したのである」<sup>31</sup>。

第三に、古典語との取り組みは国家エリートを養成するために必要とされた一方、「普遍的な陶冶または一般教養 *allgemeine Bildung*」の手段たるべきことが主張された。すなわち新人文主義者のフランツ・パッソー (Franz Passow 1786-1833) は、「我々 (新人文主義者) は、我々の全民族がギリシア語を学習すべきであると信じる。若者を真に教育しようと志す者は、出自や身分や未来の規定等を決して考えるべきではないが、ギリシア語の学習もこうした顧慮とは関わりがない」<sup>32</sup>と述べた。ヴ

<sup>24</sup> 20世紀初期の青年運動および1968年の学生運動の中に指摘されることがある。Michael Schäfer, *Geschichte des Bürgertums*, Köln/Weimar/Wien 2009, S.127, 277-279.

<sup>25</sup> Landfester, *Humanismus und Gesellschaft*, a.a.O., S.1.

<sup>26</sup> A.a.O., S.32, 43, 47.

<sup>27</sup> A.a.O., S.104, 140, 183.

<sup>28</sup> Paul Münch, Einleitung, Ders. (Hrsg.), *Ordnung, Fleiß und Sparsamkeit. Texte und Dokumente zur Entstehung der >bürgerlichen Tugenden <*, München 1984, S.9-38.

<sup>29</sup> Wolf, *Vorlesungen*, a.a.O., S.51.

<sup>30</sup> *Friedr. Aug. Wolf über Erziehung, Schule, Universität*, S.85.

<sup>31</sup> Immanuel Kant, *Idee zu einer allgemeinen Geschichte in weltbürgerlicher Absicht*, Königlich Preußische Akademie der Wissenschaften (Hrsg.), *Gesammelte Schriften*, Bd.VIII, Berlin/Leipzig 1923, S.30.



イルヘルム・フォン・フンボルト (Wilhelm von Humboldt 1767-1835) も、同様のことを記している<sup>33</sup>。全ドイツ人が難解な古代ギリシア語を学習すべきである、という主張は非現実的である。実際にパッソーや W.v.フンボルトの主張は部分的にしか実現しなかった。しかし身分や出自に代わって万人に共通の教養に基づく個々人の業績を重視することは、「公平な競争」という、市民社会を支える一つの理念となっている<sup>34</sup>。したがって古典語教育による普遍的な陶冶の「理念」は、身分制社会から市民社会への移行を促す重要な背景であった。

### Ⅲ. 「市民的公共性」、新人文主義と市民社会の形成

第Ⅰ章、第Ⅱ章においては、「結社」を中心とした「市民的公共性」、新人文主義と市民社会の形成との関連を、別個に考察してきた。第Ⅲ章においては、「市民的公共性」と新人文主義による市民社会の形成への寄与の仕方に、いかなる接点があったのか、検討を行う。

第一に、「結社」を中心とした「市民的公共性」においては、身分の相違を超えた社交が行われた。これと同様、手工業者、市民、貴族など様々な階層の出身者が人文主義ギムナジウムへ通い、人文主義ギムナジウムは社会的な身分の流動化に寄与した<sup>35</sup>。その結果、従来、身分制社会の外に置かれていた人々、例えばユダヤ人は、サロンや「結社」での会話へ加わるのみならず、人文主義ギムナジウムへ入学することによっても、ドイツ市民社会への同化を徐々に成し遂げていった。「結社」を場とした市民的公共性も、新人文主義の古典教養も、万人に対する普遍的な解放を、市民社会において「原理的に」約束するものであった<sup>36</sup>。

第二に、ハーバーマスの『公共性の構造転換』によれば、「カール・シュミットは、「討論 Diskussion」が市民的公共性に属するように、修辭的な決まり文句は顕示的公共性に属すると述べている」(SdÖ, S.62)。ここで言う「討論」という形式は、大学のゼミナールに淵源の一つを持つ。その発祥は、新人文主義者のヨーハン・マティアス・ゲスナー (Johann Matthias Gesner 1691-1761) が 1737 年 ゲッティンゲン大学に創設した古典研究のゼミナールに遡る<sup>37</sup>。彼以後、古典文献学および隣接の諸学科において、「討論」という形式が継承されていった<sup>38</sup>。ところでヨーロッパにおいては古代ギリシ

<sup>32</sup> Franz Passow, Die Griechische Sprache nach ihrer Bedeutung in der Bildung Deutscher Jugend, Reinhold Bernhard Jachmann/Franz Passow (Hrsg.), *Archiv Deutscher Nationalbildung*, Berlin 1812 (Nachdruck, Frankfurt am Main 1969), S. 132.

<sup>33</sup> Wilhelm von Humboldt, Der Königsberger und der Litauischer Schulplan, Andreas Flittner/Klaus Giel (Hrsg.), *Werke*, Stuttgart 1981, Bd.4, S.189.

<sup>34</sup> 「社会と国家は、新しい(古典)教養によって地域・宗派・階層に固有の制限を撤廃し、こうして市民の平等と「組織の真の改善」を達成することを通して改革される」(Manfred Landfester, *Die neuhumanistische Begründung der Allgemeinbildung in Deutschland*, Erhard Wiersing (Hrsg.), *Humanismus und Menschenbildung. Zu Geschichte, Gegenwart und Zukunft der bildenden Begegnung der Europäer mit der Kultur der Griechen und Römer*, Essen 2001, S.218.)

<sup>35</sup> Oskar Jäger, Pflicht und Stellung des Gymnasiallehrers in Staat und Gesellschaft, *Erlebtes und Erstrebtes. Reden und Aufsätze*, München 1907, S.218.

<sup>36</sup> 「市民的公共性」に関しては SdÖ, S.156、新人文主義に関しては, Karl-Ernst Jeismann, Einleitung, Ders. (Hrsg.), *Bildung, Staat, Gesellschaft im 19. Jahrhundert. Mobilisierung und Disziplinierung*, Stuttgart 1989, S.14 を参照。

ア以来、哲学と修辞学の対立が存在した。その際、新人文主義は「形式陶冶」の理念における自己思考の重視に現れていたように哲学を重視する系譜に属した。それゆえ新人文主義の言語観は、修辞学を理想としたルネサンス以来の古人文主義・フランス古典主義の言語観に対する批判を孕んでいた<sup>39</sup>。こうして新人文主義の古典語教育・古典研究は、討論の重視、修辞を重んじる「顕示的公共性」への批判を介して「市民的公共性」と関わり、市民社会の形成へ寄与したことが推測できる。

さて市民的公共性における討論は、大学を標的とする場合もあった。「(フランスのみならず) ドイツにおいても 18 世紀の末期に大学の終焉が際立った。広汎なジャーナリズムと公共の討論においては、大学の廃止あるいは少なくともその完全な再編が要求され——それはツンフトという団体の廃止に関する討論と並行していたが——、実際にこの議論に対応して、かなり多くのドイツの大学が閉学した」<sup>40</sup>。この引用においては、ツンフトと旧来の大学のあり方が、共に身分制社会下の「団体」を代表する存在として、「公の討論」という「市民的公共性」の審判にかけられたことが述べられている。この討論も与って、当時のドイツにおける大学の半数近くが実際に閉学へと追い込まれた。しかし他方で、新人文主義の古典語教育・古典研究を基軸とした大学や学問の再編が行われた。こうして「市民的公共性」の討論に基づく大学・学問に対する「外から」の批判は、大学という伝統それ自体の否定ではなく、むしろ新人文主義による「中から」のその再建を誘発し、結果として大学の伝統の活性化に寄与したと思われる。

第三に、W.v.フンボルトは、新人文主義者として古代ギリシア人を模範と仰ぎ、「ギリシア人の性格は、その他の場においては非常に不可解な矛盾、すなわち一方では社交と伝達への衝動（中略）、他方では（自己への）退去と孤独への衝動を自らの中に統合することができた」<sup>41</sup>と記した。ところで、この引用の前者の側面である「社交と伝達への衝動」は「結社」を中心とした市民的公共性、後者の側面である「（自己への）退去と孤独への衝動」は新人文主義の古典語教育が標榜した「個人的教養」と密接な関係にあったと言えないだろうか<sup>42</sup>。なぜなら後者の「孤独」とは、アーレントの言う、loneliness から区別された solitude としての「孤独」<sup>43</sup>、すなわち「他者との関係から自分だけの空

<sup>37</sup> Ulrich Schindel, Johann Matthias Gesner, Professor der Poesie und Beredsamkeit 1734-1761, Carl Joachim Classen (Hrsg.), *Klassische Altertumswissenschaft an der Georg-August-Universität. Eine Ringvorlesung zu ihrer Geschichte*, Göttingen 1989, S.25.

<sup>38</sup> ただし古典研究セミナーでの討論は通例、ラテン語で行われた。それゆえ討論においては、ドイツ語で自己を表現する技術それ自体よりも、古典語との取り組みによる自己思考の養成が重要であったと考えられる。s. Johann Friedrich Julius Arnold, *Friedr. Aug. Wolf in seinem Verhältnisse zum Schulwesen und zur Paedagogik*, Bd.1, Braunschweig 1861, S.99-104.

<sup>39</sup> Manfred Landfester, Neuhumanismus, Gert Ueding (Hrsg.), *Historisches Wörterbuch der Rhetorik*, Bd.2, Tübingen 1994, S.1000f.

<sup>40</sup> Otto Gerhard Oexle, *Alteuropäische Voraussetzungen des Bildungsbürgertums - Universitäten, Gelehrte und Studierende*, Werner Conze/Jürgen Kocka (Hrsg.), *Bildungsbürgertum im 19. Jahrhundert*, Stuttgart 1985, S.57.

<sup>41</sup> Wilhelm von Humboldt, *Latium und Hellas oder Betrachtungen über das classische Alterthum*, *Werke*, a.a.O., Bd.2, S.54.

<sup>42</sup> ハーバーマースも、「文化的に議論する公衆のコミュニケーションは、家の親密圏という密室で行われた読書に依存していた」(SdÖ, S.251f)と記している。

間へと自ら退去』<sup>44</sup>し、自己内対話を行い、「市民的公共性」における）他者との会話・討論を豊かにする条件として解釈できるからである。実際に上述の第二点として触れたように、新人文主義の古典語教育・古典研究においては討論が重んじられた。それゆえ古典語の学習によって会得が目指された「自己思考」は、「読書協会」等で行われた理性的な討論のために必要な言説資源を豊かにしたことが考えられる。これと関連してカントは、「孤独という）非社交的性質が逆説的にも全体の進歩へと貢献することを説き、「人類を飾るあらゆる文化と芸術、非常に素晴らしい社会的な秩序は、非社交性の果実なのである』<sup>45</sup>と述べている。

以上、「市民的公共性」と新人文主義による市民社会の形成への寄与の仕方の接点を、身分制社会の流動化、討論の重視と「顕示的公共性」に対する批判、社交と孤独の相補性、という三つの観点から考察した。ハーバーマスは、「親密圏と公共性の自己理解を特徴付け、個人的・政治的な自己決定と同様、主観性、自己実現、合理的な意見と意志の形成というキー概念の中で表現されている市民的な人文主義という理想」(SdÖ, S.33f.)が「市民的公共性」の場を決定した、と述べている。なるほど「市民的公共性」が成立する重要な母体となった読書協会においては、「流行の作品が消費され、古典の読書が蔑ろにされた』<sup>46</sup>ことが指摘されている。しかし上の引用における「市民的な人文主義という理想」は新刊の書物・雑誌等の読書の前提・背景として、新人文主義の古典教養と密接な関係にあったのではなからうか。そうでなければ、「文芸的公共性」での討論が単なる井戸端会議やガス抜きに終らず、政治的公共性へと成熟し得たことが考えにくい。というのも、「市民的公共性」と新人文主義は以下、検討するように、共にハーバーマスの表現によれば「行為強制 Handlungszwänge」と関わりを持つものであったからである。

ドイツ語圏においては中世のドイツ神秘主義以来、言語を超越論的な予件と見なす伝統<sup>47</sup>が存在した。その結果、言語との取り組みは（社会の変革と関連した）行為としばしば関連付けられてきた。つまり例えばルターはカトリック教会において聖職者によって語られたラテン語に代わって、元来ギリシア語によって書かれた新訳聖書の中に「霊 Geist」を見出し、宗教改革を招来した。18世紀初期におけるドイツの言語状況を振り返ると、諸領邦国家の宮廷においてはフランス語、カトリック教会においては依然としてラテン語が用いられ、身分制社会を文化的・宗教的に支えていた<sup>48</sup>。他方でルターによる聖書のドイツ語訳は、統一されたドイツ文語の基礎となった。しかしドイツ語はその後、国民語としての展開を妨げられ、フリードリヒ二世（Friedrich II. 1712-1786）がドイツ語を「御者の言葉」として蔑んだように、文化的な洗練を欠いていた。

<sup>43</sup> ハンナ・アーレント（引田隆也／齋藤純一訳）『過去と未来の間 政治思想への八試論』（みすず書房、1994年）pp.267f.

<sup>44</sup> 齋藤純一『公共性』（岩波書店、2000年）p.17.

<sup>45</sup> Kant, *Idee zu einer allgemeinen Geschichte*, a.a.O., S.22.

<sup>46</sup> Rolf Engelsing, *Der Bürger als Leser. Lesergeschichte in Deutschland 1500-1800*, Stuttgart 1974, S.220.

<sup>47</sup> 麻生建『ドイツ言語哲学の諸相』（東京大学出版会、1989年）pp.9-10.

<sup>48</sup> 詳しくはマックス・フォン・バーン（飯塚信雄ほか訳）『ドイツ十八世紀の文化と社会』（三修社、1984年）pp.11-14を参照。

ところでハーバーマスは、『公共性の構造転換』における、「文芸的公共性」の議論が「政治的公共性」を生み出したという主張を発展させ、『コミュニケーション的行為の理論』においては現実の発話や討論が「行為強制を潜在化させる」<sup>49</sup>メカニズムを哲学的に基礎付けた。他方、新人文主義者のフリードリヒ・ゲーディケ (Friedrich Gedike 1754-1803) は「形式陶冶」の理念を背景に、「君が君の習ったギリシア語を、さらにラテン語を忘れる時でさえ、次のような利点が残ることを確言してもよい。つまりこの二つの言語によって、君の精神の中へ、行為へと入り込むようなあの教養、あの柔軟さが形成されたことを」<sup>50</sup>と主張している。彼において「行為強制」の源は古典語 (特に古代ギリシア語) の習得の中に求められている。

フェルディナンド・ド・ソシュール (Ferdinand de Saussure 1857-1913) は、言語を現実に行われる発話で個人的側面であるパロールと、文法規則など社会的側面であるラングとに区別した<sup>51</sup>。彼の区別に拠れば、18世紀中期のドイツにおいて古代ギリシア (・ラテン) 語はパロールとして無意義ないしは意義を減じており、主にラングとして意味を持った。他方でドイツ語はパロールとして用いられた一方、ラングとしては未発達であった。ところで市民的公共性と新人文主義は、行為強制の源を共に言語の中に求める点において一致していた。とはいえ、行為強制の源が市民的公共性においてはドイツ語のパロールの実践、新人文主義においては古代ギリシア (・ラテン) 語のラングの習得の中に見出された。さて今までの論述を踏まえるならば、ハーバーマスは人文主義の伝統というラングに規制されながら市民社会の形成・発展を可能にした原理を、パロールとしての「市民的公共性という理念型」(SdÖ, S.12) の中に発見したとは言えないだろうか。

先ほど、「市民的公共性」と新人文主義が市民社会の形成へ果たした第三の接点として、古代ギリシア人は「社交と伝達への衝動 (中略)、他方では (自己への) 退去と孤独への衝動を自らの中に統合することができた」という引用を行った (注41)。18世紀後期のドイツ人にとって、「社交と伝達」の主たるメディアとしてはドイツ語、「(自己への) 退去と孤独」のメディアとしては古代ギリシア語が重要な役割を演じたと思われる。では、なぜ行為強制の源という共通点を介して、古代ギリシア語のラングの習得とドイツ語のパロールの実践が結び付くに至ったのであろうか。その背景としては、身分制社会を支えたラテン語およびフランス語に対する反発が考えられる。実際にハーバーマスは『公共性の構造転換』の中で、カトリック教会において民衆の言葉ではなくラテン語で読誦されたミサと聖書に現れた「秘密 *Arkanum*」を、「顕示的公共性」の中に数え入れている (SdÖ, S.63)。ドイツにおいて一部の聖職者、王侯貴族にしか理解できないラテン語やフランス語の使用は、伝統的な権威の私秘化を伴い、身分制社会の流動化を阻む一因であった。

18世紀以降のドイツにおいては、この二つの言語に対する批判が行われるに至るが、以下ラテン

<sup>49</sup> Jürgen Habermas/Niklas Luhmann, *Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie - Was leistet die Systemforschung?* Frankfurt am Main 1971, S.117.

<sup>50</sup> Friedrich Gedike, *Über den Begriff einer gelehrten Schule, Gesammelte Schriften*, Berlin 1802, S.22.

<sup>51</sup> 丸山圭三郎編『ソシュール小事典』(大修館書店、1985年) pp.63-66.

語に対する批判に論述を絞る。当時のラテン語に対する批判は、二つの方向を生み出した。すなわち第一に、ラテン語の学術語をドイツ語へ翻訳し、元来ドイツ人にとって異質であったローマ・ラテン的な思考様式から脱却することが図られた。「市民的公共性」における学問・芸術等に関する議論は、当時行われたこの翻訳作業の恩恵を蒙っていたことが考えられる。他方でラテン語に対する批判は、古典古代の本来の「精神 Geist」を、より根源に遡って古代ギリシア（語）の中に見出す試みを生み出した。これはゲスナーによる古代ギリシア語の再評価、特にヨーハン・ヨアヒム・ヴィンケルマン（Johann Joachim Winckelmann 1717-1768）による古代ギリシアの再発見を端緒とした。新人文主義における古代ギリシア語の重視は、宗教改革以降のドイツにおけるプロテスタンティズムの伝統に接続できた。なぜなら福音を再発見したルターは新約聖書を重んじ、プロテスタント神学は新約聖書が記されたギリシア語の研究に関して長年の伝統を培ってきたからである。

教育運動においてはラテン語学校への批判をばねとして、事柄の知識を重視する汎愛主義と、古代ギリシア語との取り組みを重視する新人文主義が成立した。翻って「市民的公共性」と新人文主義の関わりに際しては、ラテン語への反発を介してドイツ語のパロールの実践と古代ギリシア語のラングの習得が結び付く余地が生まれた。パッソーは、「(古代ギリシア語という)言語は、ドイツの若者が自らの母国語に対して初めて明晰な感情を抱く一助とならねばならない。この(古代ギリシア語という)言語は、一方でドイツ語とできるだけ似た関係にあり、他方で完全な言語たるべきという要求に可能な限り応えねばならない」<sup>52</sup>と述べている。

こうして「ギリシアとドイツの(言語を介した)親縁性」というテーゼが成立した。両者の親縁の拠り所は言語のみならず国民性・民族性へも及び、このテーゼは「形式陶冶」の理念と並んで新人文主義の古典語教育において重視された。「ギリシアとドイツの親縁性」は「(ラテン語が用いられた)ローマとフランスの親縁性」と対抗的なものとして捉えられ、古代ギリシア語との取り組みはドイツがラテン語・文化やフランス語・文化の影響を脱して当初は文化的、ひいては政治的に国民的な統一を成し遂げる助けになると考えられた。古代ギリシア語の教育が重視された人文主義「ギムナジウム」は全国的な市民層を教育し、それは“国民”を形成し、その限りで近代的であった。いやそれどころか、ギムナジウムでの古典教養は全ドイツで類似していたので、この教養は市民的で全ドイツ的な国民意識の成立に大きな貢献を成し遂げた<sup>53</sup>。したがって新人文主義の古典語教育・古典研究は、身分制社会から市民社会の形成のみならず、地方割拠主義に基づく領邦国家の寄せ集めから国民国家としてのドイツの統一という動きとも、密接な関連を持つに至った<sup>54</sup>。他方、「市民的公共性」の前提となったのは、多くの雑誌や小説の刊行・普及を可能にする出版資本主義の発展であった。そして「出版によって結び付けられたこれらの読書同胞は、こうして、その世俗的で、特定で、可視的な不可視

<sup>52</sup> Passow, *Die Griechische Sprache*, a.a.O., S.115 f.

<sup>53</sup> Thomas Nipperdey, *Deutsche Geschichte 1800-1866. Bürgerwelt und starker Staat*, München 1983, S.455.

<sup>54</sup> ドイツの新人文主義と国民形成との関わりについては、拙著『人文主義と国民形成 19世紀ドイツの古典教養』（知泉書館、2005年）を参照。

性において、国民的なものと想像される共同体の胚を形成した]<sup>55</sup>。このように「市民的公共性」と新人文主義が19世紀ドイツの現実において、市民社会のみならず国民国家の形成とも緊密に関わる背景が整えられつつあったのである。

### 結語 19世紀以降のドイツ市民社会の発展および現在の状況

以下、本論のまとめとして、新人文主義と「市民的公共性」がドイツの「(国民的な)統一と(市民的な)自由」をめぐる「特殊な道」と、いかに関わっていったのか素描する。それによってハーバーマスの公共性論が生まれた歴史的な背景を考察し、ドイツの市民社会をめぐる現代の状況を展望してみたい。

1819年カールバートの決議の後、周知のように言論・集会の自由は制限され、ドイツ連邦における「結社」は当局の監視下に置かれた。このいわゆる反動体制下、ギリシア（・ローマ）古典古代は一種の「自由の避難所」<sup>56</sup>となり、新人文主義と「市民的公共性」はリベラリズムを絆として密接な関わりを保ち続けた。しかし新人文主義は三月革命あるいはプロイセン憲法紛争を転機として、市民社会よりもむしろ国民国家の形成とおおむね強く結び付いた。それは形式陶冶の形骸化が批判され、支配的な教養のコンセプトが従来の「個人的教養」から国家的な秩序の維持を目的とする「政治的教養」へと変化した点に明らかである。合唱協会、射撃協会、体操協会など「結社」の展開においても、「民主主義の学校」から「軍国主義の学校」へ<sup>57</sup>、という似た変化が見られた。こうした新人文主義、「市民的公共性」による体制への接近に対しては、ドイツ第二帝国の成立以降、外部から批判が加えられた。すなわち一方で、「帝国の敵」と見なされた社会民主主義者は独自の「結社」を結成し、「市民的公共性」に対する一種の「対抗公共性」を形成した。他方でドイツのものを重視するいわゆる大衆ナショナリズムの主唱者は実科主義との結び付きを強め、新人文主義の古典語教育・古典研究を批判した。

19世紀末期のドイツ社会国家における「市民的公共性」と新人文主義の機能変化を、両者の市民社会の形成との関わりの方（第三章）を手がかりに整理しておきたい。第一に、両者は「顕示的公共性」に対する批判を行ったにもかかわらず、新人文主義それ自体が再発見された伝統として威光を放ち、いわば新たな「顕示的公共性」と見なされた<sup>58</sup>。その一つの要因となったのは、ラテン語（教育）の位置付けである。草創期の新人文主義者はラテン語（教育）を批判した。しかしその習得は廃止されたわけではなく、古典語教育の重要な構成要素として残存した。市民層は古典教養を中心とした教養カノンからなる「何か原理的に統一的なもの、全体的なもの、コスモス」<sup>59</sup>としての市民文化

<sup>55</sup> ベネディクト・アンダーソン（白石隆・白石さや訳）『想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』（リプロポート、1987年）p.81。

<sup>56</sup> Nipperdey, *Deutsche Geschichte*, a.a.O..

<sup>57</sup> 松本彰「市民社会と国民国家、そして戦争—ドイツ近現代史における Bürger—」『Quadrante〜クアドランテ [四分儀]〜地域・文化・位置のための総合雑誌』10号（2008年）p.119。

<sup>58</sup> Nipperdey, *Deutsche Geschichte*, a.a.O., S.59.

を築き上げた。しかしその創造や享受の前提となった教養の有無は、次第にドイツの国家・社会の統合よりもむしろ分断を生み出す一因となった。これは第二の点として挙げた身分制社会の流動化を阻み、新たに階級制社会が成立する有力な背景に他ならなかった。第三の社交と孤独の相補性は、両者が外面と内面、政治と文化、市民と芸術家へ分裂し、媒介されないことが問題視されるに至る。一般的な傾向として、人文主義者は現実の社会や政治に対する関心を次第に失い、他方で通常の市民は古典教養に対する無関心ないしは批判を強めていった。

「市民的公共性」および新人文主義に批判的に対した社会民主主義と国民主義は、フリードリヒ・マイネッケ (Friedrich Meinecke 1862-1954) が『ドイツの悲劇 考察と回想』で説いたように<sup>60</sup>、1920年代に至ってナチズム (国民社会主義) として合流した。ナチズムは「ブルジョワと労働者の協会文化のなかに浸透し (中略) ドイツの市民結社を内側から征服し」<sup>61</sup>、ドイツの教養市民や人文主義者の大多数はナチズムに抵抗しなかった。(人文主義的な教養を備えた)「非政治的な知識人はもっぱら芸術と学問に打ち込み、ドイツの破局的な「特殊な道」に対する間接的な責任があり」<sup>62</sup>、19世紀をかけて創られた市民社会・文化の崩壊を招いた。ところで (古典古代との取り組みという意味での) 人文主義の展開それ自体の中に、市民社会・文化を批判し、反市民的なナチズムと親和性を持つに至る潮流が存在した。すなわちニーチェ、ハイデッガーはソクラテス以前の非理性的な古代ギリシアのあり方を高く評価し、18世紀末期の市民社会の形成に際して前提された人文主義の伝統と啓蒙的な理性の普遍主義との結び付きを断ち切った。ニーチェ、ハイデッガーがいずれも「市民的公共性」に対して批判的な言明を残しているのは、不思議ではない。両者の思想は、市民社会・文化それ自体の否定へと向かったのであった。

第二次世界大戦でのドイツの敗北後、人文主義と市民層はナチズムへ迎合したがゆえに瀕死と思われた。しかし人文主義と市民のあるべき姿を再建することにより、ナチズムという過去を克服しドイツの精神的な復興を目指す動きが起きる<sup>63</sup>。その代表者は、政治学者・ジャーナリストのドルフ・シュテルンベルガー (Dolf Sternberger 1907-1989) である<sup>64</sup>。ハーバーマスの『公共性の構造転換』は、シュテルンベルガーの影響下にも成立したことが想定される。それはハーバーマスが「市民的公共性」の成立を、「ドイツ古典派の新人文主義」および人間性の伝統と関連付けて論じた点などから明

<sup>59</sup> Manfred Fuhrmann, *Latein und Europa. Geschichte des gelehrten Unterrichts in Deutschland von Karl dem Großen bis Wilhelm II.*, Köln 2001, S.191.

<sup>60</sup> Meinecke, Friedrich: *Die deutsche Katastrophe. Betrachtungen und Erinnerungen (1946)*, Wiesbaden <sup>61</sup>1965, S.107.

<sup>61</sup> シュテファン＝ルートヴィヒ・ホフマン (山本秀行訳) 『市民結社と民主主義 1750-1914』 (岩波書店、2009年) p.133.

<sup>62</sup> Erhard Wiersing, *Humanismus und Menschenbildung. Zu Geschichte, Gegenwart und Zukunft der bildenden Begegnung der Europäer mit der Kultur der Griechen und Römer, Humanismus und Menschenbildung*, a.a.O., S.43.

<sup>63</sup> Hans-Peter Schwarz, *Die Ära Adenauer. Gründerjahre der Republik 1949-1957*, Stuttgart 1981, S.445-453. Manfred Landfester, *Geistiger Wiederaufbau Deutschlands durch die humanistische Erinnerungskultur nach 1945, Gießener Universitätsblätter*, Jahrgang 33, 2000, S.77-85.

<sup>64</sup> Dolf Sternberger, *>Ich wünschte ein Bürger zu sein.< Neun Versuche über den Staat*, Frankfurt am Main 1967, bes.S.7-9. s. Claudia Kinkela, *Die Rehabilitierung des Bürgerlichen im Werk Dolf Sternbergers*, Würzburg 2001, bes.S.119, 143.

らかである<sup>65</sup>。つまりハーバーマスはニーチェやハイデッガーによって断ち切られた人文主義の伝統と啓蒙的な理性の普遍主義との結び付きを回復したが、叙述の重点は啓蒙的な理性の普遍主義に置かれている。その理由としては以下の点が考えられる。すなわち新人文主義の伝統は、(ソクラテス以前の)古代ギリシアを特権化し、それとの親縁が前提された「ドイツ文化のイギリス・フランス文明に対する優位」というナチズムへ収斂する流れをも生み出した<sup>66</sup>。他方で啓蒙的な理性の普遍主義という理念および「結社」活動など「市民的公共性」の展開は西ヨーロッパ諸国の間で共通し、その再評価は自民族中心主義的なナチズムの克服に寄与すべきものであったからである。

---

<sup>65</sup> その他、「憲法愛国主義 *Verfassungspatriotismus*」を奉じた点、ニーチェとハイデッガーを重要な論敵と見なした点においても、シュテルンベルガーとハーバーマスの共通点を見出し得る。

<sup>66</sup> 注4を参照。



## 【Abstract】

## Bürgerliche Gesellschaft und klassische Bildung —Strukturwandel der Öffentlichkeit

Takehito SODA\*

Die vorliegende Abhandlung unternimmt den Versuch, anhand von “Strukturwandel der Öffentlichkeit” von Jürgen Habermas die Frage zu untersuchen, welche Rolle klassische Bildung des Neuhumanismus bei der Herausbildung der bürgerlichen Gesellschaft in Deutschland spielte. Dabei erläuterte ich die Rolle des Vereins bei ihrer Entwicklung, den Zusammenhang ihrer Bildung mit der zeitgenössischen erzieherischen Bewegung und die Idee sowie den Inhalt des Neuhumanismus. Des weiteren wird das Verhältnis des Neuhumanismus zur bürgerlichen Öffentlichkeit in Betracht gezogen. Abschliessend verschaffte ich mir den Überblick über die Entwicklung der bürgerlichen Gesellschaft nach dem 19. Jahrhundert bis zur Gegenwart im Spiegel der bürgerlichen Gesellschaft und des Neuhumanismus.

**Keywords :** classical education, modern Germany, neo-humanism, the Public Sphere, the Structural Transformation

本論は、ユルゲン・ハーバーマスの『公共性の構造転換』の議論を参照した上で、新人文主義の古典教養がドイツ市民社会の形成に際して果たした役割を明らかにすることを試みた。第一章においては、「市民的公共性」が展開した主たる場である「結社」の役割を、ドイツにおける市民社会の形成との関連において整理した。引き続き市民社会の形成と同時代の教育運動との関わり、ならびに新人文主義の古典語教育の理念と内容を検討した。さらに「市民的公共性」と新人文主義がそれぞれ市民社会の形成に際して果たした役割を比較し、両者の関連を考察した。最後に「市民的公共性」と新人文主義を鏡として、19世紀以降のドイツ市民社会の発展および現在の状況を展望した。

キーワード：公共性の転換、古典教養、市民社会、新人文主義、近代ドイツ

---

\* A professor in the Faculty of Economics, and a research fellow of the Institute of Human Sciences at Toyo University